

実施計画編

第5章

施策の体系



これまでの自転車政策の実績と評価から、「走:自転車の利用環境の整備」については、走行環境の整備などを計画的に推進したことにより、車道を通行する自転車が増加しました。また、「守:交通安全の確保」は周知啓発の継続的な実施により、自転車事故件数の減少や自転車保険等加入率の増加などの成果が見られました。

このことから、自転車利用環境整備の広がりや自転車に対する意識変化があったことなどの成果を踏まえ、自転車を楽しく安全に利用する千葉市らしい生活スタイル「ちばチャリスタイル」のさらなる定着に向け、引き続き「楽:自転車の活用と利用促進」「走:自転車の利用環境の整備」「守:交通安全の確保」の3つを施策の柱として推進します。

近年、本市における自転車の利用頻度はコロナによる外出控えなどにより減少しておりますが、 自転車利用に適した本市の特性や、健康増進、家計負担の軽減、脱炭素への貢献など、自転車が 有する様々なメリットに関して市民の皆様に改めて知っていただくため、自転車を利用する機会 を多面的に増やす観点から、特に「楽:自転車の活用と利用促進」の施策を充実させるとともに、 「走:自転車の利用環境の整備」「守:交通安全の確保」の施策はよりきめ細やかに展開します。 これらにより、自転車を活用したまちづくりへの意識醸成を図り、将来像の実現を目指します。

楽

充実

もっと楽しく!

『自転車の活用と利用促進』

自転車の特性を踏まえ、まちづくりの各 分野に積極的に活用するとともに、市民等 の自発的な自転車利用を促進します。

継続

もっと走りやすく便利に!

『自転車の利用環境の整備』

安全かつ快適に自転車が利用できるよう自転車走行環境や駐輪場を整備するとともに、自転車利用者の利便性向上のための環境整備を進めます。

祝 りっと安全に!

『交通安全の確保』

歩行者、自転車利用者、自動車運 転者が安全かつ快適に共存できる よう、交通ルールやマナーに関する 教育や周知啓発を行います。

走

守

図 5-1 施策体系

もっと楽しく!

自転車の活用と利用促進

- 様々な事業主体と協働して自転車利用 を促進する施策メニューの充実・情報 発信を行うことにより、自転車を利用 する機会の多面的な増加を図ります。
- 利用機会の増加により、自転車利用に適した本市の特性や、健康増進、家計負担の軽減、脱炭素への貢献など、自転車が有する様々なメリットに関して改めて知ってもらい、自転車を活用したまちづくりへの意識醸成を図ります。

もっと走りやすく便利に!

自転車の利用環境の整備

- 安全で快適な自転車走行環境を創出する ため、自転車ネットワークの連続的な 整備や交差点整備を行うとともに、適切 に維持管理・更新していきます。
- 駐輪場の管理・運営の効率化や利便性 向上により、放置自転車の抑制を図ります。

自転車を活用した まちづくりの将来像の実現

- ・自転車を賢く利用し、便利で、健やか に心豊かな生活を楽しむことが できるまち
- ・歩行者、自転車利用者、自動車運転者 がお互いに思いやりを持ち、安全で、 快適に移動できるまち

もっと安全に!

交通安全の確保

歩行者、自転車利用者、自動車運転者が 安全かつ快適に共存できるよう、交通 安全教育の推進を図るため、交通 ルール、マナー等に関して、世代に応じ た教育や周知啓発を行います。

守

走

楽

自転車活用推進法の趣旨を踏まえ、国や県の自転車活用推進計画のほか、他都市の先進事例 等も参考に、各施策の柱ごとに具体的な計画事業や取組項目を設定します。

また、千葉市の実情を勘案しながら評価指標を設定し、フォローアップを行いながら、 自転車を活用したまちづくりの着実な推進を図ります。

楽 自転車の活用と利用促進 もっと楽しく!

施策1 自転車を活用したまちづくりの推進

施策2 自転車イベントの誘致・支援

施策3 観光の促進

施策4 環境負荷の低減

施策5 健康の増進

施策6 都市交通の利便性向上

走 自転車の利用環境の整備 もっと走りやすく便利に!

施策7 自転車走行環境の整備

施策8 駐輪環境の整備

守 交通安全の確保 もっと安全に!

施策9 自転車安全利用の促進

施策10 交通安全教育の推進

施策11 自転車を活用したまちづくりの推進(再掲)

図 5-3 施策の体系